

公 告

分任契約担当官
自衛隊神奈川地方協力本部長 大谷 三穂

一般競争入札の実施について、下記のとおり公告する。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名等：携帯端末（スマートフォン）及び通信料
- (2) 納期：令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (3) 納地：自衛隊神奈川地方協力本部

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供」の等級が「A」、「B」、「C」又は「D」等級以上に格付けされ「関東・甲信越」地域の競争参加資格を有する者であること。防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請の旨を入札時に証明できる者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受け、現在その期間中の者でないこと（協力業者を含む）。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者ではないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合にはこの限りではない。

3 適用する条約条項

- (1) 役務請負基本条項
- (2) 談合等の不正行為に関する事項
- (3) 暴力団排除に関する特約条項
- (4) 単価契約に関する特約条項

4 競争入札を実施する場所及び日時

- (1) 場 所：自衛隊神奈川地方協力本部2F試験室（横浜市中区山下町253-2）
- (2) 日 時：令和8年2月24日（火）10時30分～

5 落札決定の方法

- (1) 年間予定使用料の総価により決定（入札金額が当地本所定の範囲内の最低価格の入札書を落札者とする）
- (2) 入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 予定価格に達しない場合、再度入札を実施する。この際、初度入札で郵便等による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 場 所：自衛隊神奈川地方協力本部2F試験室（横浜市中区山下町253-2）
イ 日 時：令和8年2月25日（水）10時30分～
- (4) 同額の最低入札者がいる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

6 入札保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除 ただし、落札者が契約を結ばないときは落札金額に消費税相当額を加算した額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除 ただし、契約者がその義務を履行しないときは契約金額の100分の10以上を契約違約金として徴収する。

7 入札書に記載すべき事項

「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約事項に定める事項について誓約いたします。」

8 入札の無効

- (1) 第2項に示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者がした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札
- (4) 電報、電話、及びFAXの入札
- (5) 入札心得に記載されている「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約の虚偽があった場合の入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

9 契約書の作成

- (1) 落札者は遅滞なく契約書を作成提出すること。
- (2) 契約書の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

10 その他

- (1) 仕様書、入札関係書類は自衛隊神奈川地方協力本部ホームページから印刷すること。
- (2) 入札参加希望者は2月20日（金）17時00分までに下記の連絡先に一報すること。
- (3) 本入札は郵便入札を可とする。郵便入札により参加する場合は2月20日（金）17時00分を期限とする。入札書を封筒に入れ、会社名、入札日時、件名、及び「入札書在中」（朱書き）により明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (4) 代表者以外の者が入札する場合は、入札開始前までに「委任状」を提出すること。
- (5) 再度入札は、初度入札で郵便による入札がない場合はその場で直ちに、ある場合は官側から通知する。
- (6) 契約締結に当たっては、契約相手方は、分任契約担当官 自衛隊神奈川地方協力本部長とする。
- (7) 陸上自衛隊の入札及び契約心得等は、自衛隊神奈川地方協力本部で閲覧できる。
- (8) 契約締結日までに令和8年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は本予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合は、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする場合がある。

11 問い合わせ先

- (1) 入札に関する事項の問い合わせ先
自衛隊神奈川地方協力本部総務課会計班（担当：藤永）
TEL 045-662-9426（直通）
メール adm1-kanagawa-pco@inet.gsdf.mod.go.jp
- (2) 仕様書に関する事項の問い合わせ先
自衛隊神奈川地方協力本部募集課総括班（担当：永友）
TEL 045-662-9429（直通）